

# 1 監視員・指導員配置状況

## (1) 監視員数

(令和2年4月1日現在)

	資格 要否	有効 期間	医 薬 食品・ 衛生課	循 環 社 会 推進課	福 井 健康福祉 センター	坂 井 健康福祉 センター	奥 越 健康福祉 センター	丹 南 健康福祉 センター	二 州 健康福祉 センター	若 狭 健康福祉 センター	衛生環境 研 究 センター	合 計
薬 事 監 視 員	○	永年	5	0	4	4	4	12	7	5	0	41
毒 物 劇 物 監 視 員	○	永年	5	0	4	4	4	12	7	5	0	41
あ へ ん 監 視 員	○	1年	5	0	2	1	1	1	1	1	0	12
覚 醒 剤 監 視 員	○	1年	5	0	2	1	1	4	1	1	0	15
麻薬及び向精神薬取締法 第 50 条 の 38 職 員	—	1年	5	0	4	4	2	8	3	5	0	31
大 麻 取 締 法 第 21 条 職 員	—	1年	5	0	2	1	1	1	1	1	0	12
安全な血液製剤の安定 供給の確保等に関する 法 律 第 23 条 の 職 員	—	1年	5	0	2	1	1	1	1	1	0	12
環 境 衛 生 監 視 員	○	3年	3	3	6	10	5	12	10	8	14	71
食 品 衛 生 監 視 員	○	1年	6	0	5	6	5	10	7	6	11	56
食 品 衛 生 条 例 監 視 員	—	1年	8	0	8	11	7	12	12	6	0	64
と 畜 検 査 員	○	1年	3	0	1	1	0	0	1	1	0	7
温 泉 監 視 員	—	永年	6	0	8	12	6	9	6	8	0	55
水 道 法 検 査 員	—	3年	5	0	8	12	6	12	6	8	14	71
狂 犬 病 予 防 員	○	永年	3	0	1	1	0	0	1	1	1	8
狂 犬 病 予 防 技 術 員	—	永年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県動物条例第10条 犬 収 容 職 員	—	永年	8	0	8	10	6	11	10	8	0	61
県動物条例第16条 立 入 検 査 職 員	○	永年	4	0	6	10	5	5	6	3	0	39
動 愛 法 第 24 条 動物取扱業立入検査職員	○	永年	4	0	6	9	5	5	5	3	0	37
動 愛 法 第 33 条 特定動物立入検査職員	○	永年	4	0	6	9	5	5	5	3	0	37
適 正 化 検 査 員	—	1年	6	0	7	9	6	11	6	8	0	53
家 庭 用 品 衛 生 監 視 員	○	永年	3	0	6	9	5	11	6	7	0	47
浄 化 槽 立 入 検 査 員	—	永年	5	0	8	10	6	12	6	8	0	55
浄 化 槽 保 守 点 検 業 者 登 録 条 例 立 入 検 査 員	—	永年	5	0	8	10	6	12	6	8	0	55
食 鳥 検 査 員	○	永年	3	0	1	1	0	0	1	1	1	8
食 鳥 立 入 検 査 職 員	○	永年	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
住 宅 宿 泊 事 業 法 第 17 条 立 入 検 査 職 員	—	1年	3	0	7	10	6	12	6	8	0	52

(2) 指導員数

(令和2年4月1日現在)

		資 要	格 否	福 健 康 福 祉 セ ン タ ー	井 坂 井 健 康 福 祉 セ ン タ ー	奥 越 健 康 福 祉 セ ン タ ー	丹 南 健 康 福 祉 セ ン タ ー	二 州 健 康 福 祉 セ ン タ ー	若 狭 健 康 福 祉 セ ン タ ー	狭 生 活 衛 生 営 業 指 導 セ ン タ ー	合 計
食品衛生協会	食品衛生指導員	—	5	44	28	64	40	33	—	214	
	経営指導員	○	—	—	—	—	—	—	3	3	
	事務職員	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
生活衛生営業指導センター	経営特別相談員	○	—	—	—	—	—	—	40	40	

2 動物愛護管理関係県有施設

(令和2年4月1日現在)

区分	内 容	備 考
施設	動物愛護管理施設 2箇所	動物管理指導センター本所 1箇所 動物管理指導センター嶺南支所 (二州健康福祉センター内) 1箇所
	狂犬病予防法に基づく犬抑留施設 6箇所	福井健康福祉センター 1箇所 坂井健康福祉センター 1箇所 奥越健康福祉センター 1箇所 丹南健康福祉センター 1箇所 二州健康福祉センター 1箇所 若狭健康福祉センター 1箇所
	動物管理所 (焼却施設) 1箇所	二州健康福祉センター